



### 3 台東区行政計画（案）・・・・・・・・別紙2

### 4 今後の予定

令和8年3月下旬 計画発行

## 台東区行政計画 パブリックコメント実施結果

意見受付期間	令和7年12月17日（水）～令和8年1月7日（水）
意見受付場所	区公式ホームページ上での受付のほか、各区民事務所・分室・地区センター、区政情報コーナー、企画課窓口で受付。
意見受付件数	4人、9件
提出方法の内訳	郵送0人（0件） ファクシミリ0人（0件） ホームページ4人（9件） 持参0人（0件）

分類	項番	意見	区の考え方 (該当する施策)
第2章	1	<p>現在妊娠中でこれから出産予定です出産や子育て支援が充実した区へ転出しようか夫と話し合っています。 (幼児期だけでなく長い目でみてケアがある区に魅力を感じます) 子育て世代や働き世代が台東区で子供を育てたいという魅力をもっとください。他区の後追いではなく。</p> <p>また、それらをプッシュ型通知として発信してください。毎回役所へ行き、見にくい細々した字の用紙での手続きからオンライン化の推進も希望します。</p> <p>区民全体へ必要な手当と行政はもちろん必要ですが、それだけでは足りません。子育て世代、介護世代、生活困窮者、個々に合わせた必要な手当と行政をより強化してください。</p>	<p>区では、独自の制度として出産費用助成を行うほか、産後ケア事業における電子クーポンの導入や電子申請が可能な手続きの拡大など、区民が安心して子供を生み育てていけるような施策の充実を図っています。また、区公式ホームページの子育て手続きガイドやたいとうおやこ手帳アプリなどにより、利用者に合った適切な情報提供にも努めているところです。</p> <p>子供と家庭を支える体制を一層強化するため、令和8年度から区に「こども家庭部」を設置し、「こどもまんなか社会」の実現に向けてさらに取り組んでまいります。</p> <p>(施策1 妊娠期から子育て期の切れ目のない支援、 施策2 多様なニーズに対応した質の高い保育サービスの展開、 施策3 配慮を要する子供・若者や家庭への支援、 施策4 子供の育ちを地域で支える環境づくり)</p>

分類	項番	意見	区の考え方 (該当する施策)
第2章	2	<p>「こころざし教育」とはどのような目的、内容なのか。”国のため人のために力を注ぐ”というような戦前を彷彿とさせるような印象を受け、多様化が推進される現在において時代錯誤な教育ではないかと感じた。</p>	<p>こころざし教育とは、子供一人ひとりが目標を見だし、主体的に行動しながら個性を伸ばし、将来は社会や世界に役立とうとする資質を育む教育です。</p> <p>就学前においては、身近な環境に主体的に関わり、さまざまな活動を楽しむ中で、やるべきことを自覚し、自分の力で取り組むために考えたり工夫したりしながら、自立心を育みます。小・中学校においては、児童生徒が「特別の教科 道徳」などの学習や、中学校の立志式などの行事を通して、未来の日本を担うこころざしと意欲をもてるよう、こころざし教育を推進します。</p> <p>(施策 6 未来を担う子供を育む教育の推進)</p>
	3	<p>「こころざし教育の推進」において、中学校の立志式等の行事を推進されていますが、二分の一成人式と同様に、全国的に批判が見られる行事でもあります。なぜ今回「新規」で本項目を追加されたのか理解できません。仮に推進するにしても、生徒自身を置きざりにして、親や教員、来賓を泣かせるための、いわゆる「感動ポルノ」にならないよう十分注意、警戒していただくようお願いいたします。</p>	<p>本区の「こころざし教育」とは、子供一人ひとりが目標を見だし、主体的に行動しながら個性を伸ばすとともに、将来は社会や世界に役立とうとする資質を育むことを目的とした教育です。</p> <p>立志式は、その一環として、生徒が自らの将来や生き方について主体的に考える機会を充実させることをねらいとしています。</p> <p>実施にあたっては、形式的な感謝や感動を演出・強制するのではなく、生徒自身の主体性を尊重した内容とするよう、学校に対して適切な指導・助言を行ってまいります。</p> <p>(施策 6 未来を担う子供を育む教育の推進)</p>

分類	項番	意見	区の考え方 (該当する施策)
第2章	4	共働き家庭が多くを占める時代になり、幼、保、小中学校の保護者負担を軽減させる方向の計画があっても良いのではないかと。教員の負担軽減のために、保護者を利用するのではなく、シルバー人材に頼ることはできないのか？	<p>区では、教員の負担軽減への取り組みとして、ボランティア指導者による教育活動アシスタントや、部活動の顧問としての技術的な指導や大会への引率等を行う部活動指導員の配置等を行っています。</p> <p>学校行事等への従事・参加に係る保護者の負担軽減については、共働き家庭などの多忙な保護者が増えていることも考慮しながら、今後も慎重に検討してまいります。</p> <p>(施策 6 未来を担う子供を育む教育の推進)</p>
	5	家庭内教育を重視しているようだが、家庭内で使える時間はわずかな時間であるので、その中で効果的に教えられる、関われる方法を検討していくことにシフトしても良いのではないかと。	<p>区では、家庭における教育の重要性を踏まえ、家庭教育学級を実施しています。</p> <p>小中学校・幼稚園等のPTA家庭教育学級や0歳から3歳の乳幼児の保護者を対象とした公開講座など、各年齢において、家庭での限られた時間内でも親子の絆を育むことができるよう学習支援を行っています。</p> <p>また、仕事や子育て等で多忙な保護者も受講できるよう、家庭で子供の世話をしながら気軽に参加できるオンライン講座も実施しています。</p> <p>引き続き、家庭教育の内容については、利用状況や要望などを踏まえながら検討してまいります。</p> <p>(施策 9 生涯学習環境の整備)</p>

分類	項番	意見	区の考え方 (該当する施策)
第2章	6	<p>「防災まちづくりの推進」について、台東区ではとりわけ一戸建て住宅密集地において、住所が同一である建物が多く見られます。災害時などにおいて混乱をきたしかねないので、例えば住所の末尾にさらに1、2や、a、bなどの記号を追加して、判別しやすくして欲しいです。</p>	<p>住所(住居表示)に記号を追加することは、住民票の変更等の手続きが生じるなどの区民への影響が多いことから一律に実施することは困難です。</p> <p>しかし、同一住所による誤配防止等のため補助番号を実施している自治体もありますので、その状況を踏まえて、わかりやすい住居表示を研究してまいります。</p> <p>なお、災害時に通報のあった際には、的確な状況の聞き取りと説明を心掛けておりますが、同一住所によって混乱が生じることのないよう、更なる対策について検討してまいります。</p> <p>(施策46 防災まちづくりの推進)</p>
	7	<p>公園や路上喫煙が台東区では容認されており、計画と矛盾しているのではないかと。喫煙所が多数ある状況は、子育てのしにくさにも繋がっており、すぐにでも改善を求めたい内容である。</p>	<p>区では、条例によりポイ捨て及び歩きタバコを禁止するとともに、朝の通勤時間帯である7時から9時を「喫煙禁止時間」とし、路上や公園などの公共の場所での喫煙を禁止しています。</p> <p>また、本区の区立公園は原則分煙とし、子供たちが多く集まる場所や遊具まわりは禁煙とするとともに、全ての区立児童遊園は禁煙としています。</p> <p>これらのルールが守られるよう、今後とも喫煙ルールの周知啓発や、マナー指導員による巡回指導などに取り組むとともに、公衆喫煙所の整備により屋外における分煙の促進を図ります。</p> <p>引き続き、喫煙する方がルールとマナーを守って喫煙でき、喫煙しない方がポイ捨てや歩きタバコ、タバコの煙に困ることがない環境づくりを進めてまいります。</p> <p>(施策54 環境配慮行動の促進)</p>

分類	項番	意見	区の考え方 (該当する施策)
第2章	8	<p>私は台東区在住の者です。</p> <p>公衆喫煙所の整備について意見をさせていただきます。私は喫煙者ですが、電車を利用する際、御徒町や浅草橋で喫煙する場所がなく、困っております。ですので、屋外における分煙の促進を図ることに対して、賛成です。</p> <p>どうか、御徒町・浅草橋の両駅に喫煙所の設置をお願いいたします。</p>	<p>公衆喫煙所の設置については、用地の確保等の課題がありますが、人の集散が多い場所を中心に、区による設置に加え、民間事業者による設置や維持管理にかかる経費の助成を行い、整備を推進しています。</p> <p>引き続き、喫煙する方がルールとマナーを守って喫煙することができ、喫煙しない方がポイ捨てや歩きたばこ、たばこの煙に困ることがない環境づくりを進めてまいります。</p> <p>(施策 54 環境配慮行動の促進)</p>
	9	<p>施策57「多文化共生の推進」において、「外国人向けの情報発信や相談体制の強化」云々とあり、外国人に何かを教えるという立場のみが強調され、日本人の意識を変えていくという視点が抜け落ちているように思います。昨今、御徒町駅前のモスクに対して、一部の方々による反対運動が起こっています。差別は相手への無理解から起こるように思いますので、日本人に対する啓発活動にも力を入れてほしいです。</p>	<p>区では、やさしい日本語講演会や日本語学習支援者養成講座、多文化共生推進サポーター養成講座といった日本人向けの講座を実施しており、外国人との交流の機会を盛り込むことを基本に、各講座の展開の中で、実際の活動に結び付ける仕組みを構築しています。</p> <p>日本人に対する取り組みがよりわかりやすく伝わるよう、頂いたご意見も踏まえ、事業概要の記載を修正します。</p> <p>(施策 57 多文化共生の推進)</p>